

2025年1月
大町ガス株式会社

電気・ガス料金負担軽減支援事業のお知らせ

平素より大町ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和6年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定され、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため家庭の電力使用量ならびにガス使用量の最も大きい時期である1月から3月の冬期の電気・ガス代を支援することとされました。

弊社は、政府の「令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援」事業に参画し、2025年2月から4月検針分の都市ガス料金について値引きを実施することといたしました。

詳細は、令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業 経済産業省 資源エネルギー庁 (denkigas-gekihenkanwa.go.jp) 特設サイトをご覧ください。

記

1. 都市ガス値引き期間

2025年2月検針分から2025年4月検針分まで

2. 都市ガス値引き単価（税込）

2025年2月・3月検針分 10.0円/m³

2025年4月検針分 5.0円/m³

※各月の適用後調整単位料金は、検針票に明示いたします。

以上